

令和3年第11回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和3年11月25日（木） 午後1時30分から午後3時31分

2. 開催場所 全員協議会室（6階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第2号 農地の借用について（通信施設）

報告第3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続・贈与）

報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第6号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

第6 その他

（1）審議会、協議会の報告について

（2）その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
局長補佐 吉田 正英
主 任 高瀬 和則

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和3年11月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及びあいさつ)
議長	それでは、本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 9番 戸邊勲代理、10番 鶴岡千鶴子委員をお願いいたします。
	(本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」、1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇番、半田〇〇番の2筆」、地目「2筆とも田」、地積「〇〇平米と〇〇平米、2筆計〇〇平米」、理由「売

買」、経営面積「〇〇平米」。

なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしているものと考えます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村誠委員

では、ただいまより議案第1号1番の説明に入らせていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況等について説明)

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

1番 売買 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番につきましては、石井昌明委員の親族からの申請でございますので、議事参与の制限に該当しますので退席をお願いいたします。

【1番 石井昌明委員退席】

議長

それでは、議案第1号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「番匠免〇〇番と番匠免〇〇番、

2筆」、地目「2筆とも田」、地積「〇〇平米と〇〇平米、計〇〇平米」、理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇平米」。

なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は大熊委員の担当でございます。大熊委員に内容説明をお願いいたします。

大熊委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。

(申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況等について説明)

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 売買	(全員賛成)
-------	--------

議長

それでは、石井委員の入室をお願いいたします。

【1番 石井昌明委員着席】

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【議案第2号及び第3号に係る申請地のビデオ上映】

議長	それでは、再開をいたします。
議長	続きまして、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。今月は、議案第3号3番、4番、5番、6番、7番につきまして内容調査会を開催しております。 それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」、1番、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「田中新田〇〇番、田中新田〇〇番、2筆」、地目「2筆とも畑」、地積「〇〇平米と〇〇平米、計〇〇平米」、施設概要「貸駐車場用地」。 申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上です。
議長	ありがとうございます。 この案件は榎本委員の担当でございます。榎本委員に内容説明をお願いいたします。
榎本委員	それでは、ただいまから議案第2号1番についての説明をいたします。 先ほど、申請人、土地の表示、施設の概要につきましては、事務局から説明がありましたので省略いたします。また、申請地につきましても、先ほどビデオで確認をいただいたとおりでありますので、省略いたします。 (申請人について説明) 申請の理由につきましては、理由書がございますので、読み上げさせていただきます。 (理由書朗読) 今回の転用申請の目的は、貸駐車場用地でございます。 (利用計画について説明) 続きまして、隣地の同意であります。周りが宅地のため、必要なしでございます。 被害防除といたしまして、北側、新設コンクリートブロック2段積み単管柵高さ1.3メートル、西側出入口、周辺にアスファルト舗装5メートル×6メートルでございます。停止線を設置いたします。出入口以外には新設のコンクリートブロック、単管柵1.3メートル、案内看板設置、南側につきましては新設コンクリートブロック2段積みの上に単管柵1.3メートル、東側につきましては、新設コンクリートブロックに単管柵1.3メートル、東側は水路

でありますので、水路敷地内につきましては新設コンクリート打設厚さ5センチ、またアイドリングストップ看板を設置します。場内は砂利敷でございます。
その他参考事項といたしまして、誓約書がありまして、駐車場の要望書が11台分でございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1 番 貸駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」、1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田〇〇番、半田〇〇番、2筆の内一部」、地目「2筆とも畑」、地積「〇〇平米と〇〇平米、計〇〇平米のうち、転用面積は〇〇平米」、施設概要「工事車両搬入路、一時転用で大場川護岸整備工事右岸工事用車両搬入路」

こちらの申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

戸邊
会長職務代理

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

では、ただいまから議案第3号1番についての説明をさせていただきます。

譲受人、土地の表示、施設の概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略させていただきます。

(申請人について説明)

今回の転用目的は、工事用車両の搬入路です。

(利用計画について説明)

ここに理由書が出ておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用期間といたしましては、令和〇年〇〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日までとなっております。

被害防除といたしましては、鉄板20枚を敷いて、工事終了後は現況復旧としますということでございました。

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 工事車両搬入路用地	(全員賛成)
--------------	--------

議長

続きまして、議案第3号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田〇〇、半田〇〇、半田〇〇、半田〇〇、

半田〇〇、半田〇〇、計6筆」、地目「6筆全て田」、地積は〇〇平米、〇〇平米、〇〇平米、〇〇平米、〇〇平米、〇〇平米、計〇〇平米のうち、転用面積は〇〇平米」。

施設概要は工事車両搬入路、一時転用で大場川護岸整備工事右岸工事用車両搬入路でございます。

なお、こちらの申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、議案第3号2番について説明させていただきます。

会長職務代理

こちら先ほどの案件と一緒にございまして、手前の県道から畑までの道を広げるということでございます。関連がございますので、その他の要件につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 工事車両搬入路用地	(全員賛成)
--------------	--------

議長

続きまして、議案第3号3番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

3番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田〇〇番、半田〇〇番、半田〇〇番、半田〇〇番、計4筆」、地目「1筆畑、3筆田」、地積「〇〇平米、〇〇平米、〇〇平米、〇〇平米、計〇〇平米」、施設概要「資材置場」。

なお、こちらの申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、議案第3号3番についての説明をさせていただきます。

譲渡人、権利種類、土地の表示、施設の概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請人、申請地について説明)

転用の目的といたしましては、資材置場でございます。

(利用計画について説明)

ここに理由書が出ておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

被害防除といたしましては、東側新設コンクリートブロック3段積みプラス安全鋼板が2メートルでございます。西側におきましては、新設PC擁壁、H1メートルの厚さ50センチ、プラス安全鋼板、これも2メートルでございます。南側、出入口間口4メートル、新設ボックスカルバート、これは2メートル50センチ×1メートル50センチです。転落防止柵設置、アスファルト舗装と会社看板設置予定です。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご意見をお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号3番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、賛成多数でございます。よって、原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 資材置場用地 (賛成多数)

議長

ここで暫時休憩といたします。開会時間は2時40分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開いたします。

議長

続きまして、議案第3号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

4番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「栄5丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、施設概要「資材置場」。

なお、こちらの申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は篠田委員の担当でございます。篠田委員に内容説明をお願いいたします。

篠田委員

それでは、ただいまから議案第3号4番を説明させていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地の説明についてもビデオどおりでございますので省略いたします。

(以降、申請者、経営状況等について説明)

以上が申請人の説明でございます。

(利用計画について説明)

隣地の同意についてはございます。

理由書が提出されておりますので、読み上げます。

(理由書朗読)

続きまして、被害防除の関係ですが、東側、南側、北側はコンクリート板土留に鋼板塀、高さ2メートルを設置、西側が出入口となりまして、幅を8メートル取っております。入口にはコンクリートたたき8メートル×6メートル、そこに停止線とチェーンが設置されます。その他、照明とアイドリングストップ看板、連絡先看板を設置いたします。出入口以外はコンクリート板土留及び鋼板塀2メートルを設置します。西側と北側の水路沿いにはコンクリート打設、水路占用許可は済んでおります。ちなみに、鋼板塀の色はシルバーです。敷地内は砂利敷きとなっております。

以上が被害防除です。

その他、参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 資材置場用地	(全員賛成)
-----------	--------

議長

続きまして、議案第3号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

5番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「鷹野3丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「資材置場・駐車場」。

なお、こちらの申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるため、第2種農地で

あると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は内田委員の担当でございます。内田委員に内容説明をお願いいたします。

内田委員

それでは、ただいまから議案第3号5番についてご説明申し上げます。

譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示等につきましては、事務局の説明と重なりますので省略します。また、現地につきましてもビデオのとおりですので、これも省略いたします。

(以降、申請人について説明)

今回の転用目的は、資材置場及び駐車場ということで、まず、理由書が出ておりますので、理由書を読み上げます。

(理由書朗読)

という理由書が届いております。

(利用計画について説明)

なお、参考として、出入り時間は、近くに学校があるものですから、学校登校時間を避け、朝5時から6時、夕方18時から20時頃までに行うとのことです。

隣地の同意は必要ありません。

続きまして、被害防除なんですが、東側、高さ2メートル50のカード合板及びそこに会社案内看板を設置します。アイドリングストップ看板も設置、申請地沿いに官地がございます。そこを草が生えないように、この工事のときに一緒に防草シートを設置してくれるとのことです。西側、これも高さ2メートル50のカード合板、南側、2メートル50のカード合板、北側に出入口を設けます。出入口8メートル×8メートルのアスファルト舗装、そこに、内側のほうに高さ2メートル50のキャスターゲートを設けます。アスファルト舗装及び停止線、さらに会社看板。出入口の場所は、やはり同じく2メートル50のカード合板をつけます。なお、交差点の見通しを考慮して、交差点周辺に仮囲いは設置しないとのことです。出入口は縁石4メートル撤去、歩道部分は車道の入口のため、道路工事施工承認済みです。敷地内は採石地でございます。

その他として、誓約書あり。

(資金計画について説明)

葛西用水路土地改良区の意見書があります。支障なしとのことです。

この会社は、産業廃棄物収集運搬許可証は、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県で許可を得ております。慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のあ

る方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 資材置場・駐車場用地 (全員賛成)

議長

それでは、議案第3号6番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

6番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「資材置場、駐車場」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、議案第3号6番について説明させていただきます。

譲渡人、権利の種類、土地の表示につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオでおりでございますので、説明を省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的といたしましては、資材置場、駐車場でございます。

申請理由といたしまして、理由書が届いておりますので、読ませていただきます。

(理由書朗読)

ということでございます。

(利用計画について説明)

隣地の同意はございます。

被害防除といたしまして、北側、西側につきましては土留ブロック 3 段積み
プラス安全鋼板が 2 メートル、色はシルバーでございます。南側も安全鋼板が
2 メートルでございます。東側は出入口、アコーディオン門扉が 1.5 メー
トルです。安全鋼板は 2 メートルで取り付けます。出入口は飛散防止舗装 8 メ
ートル×6 メートルと会社看板でございます。敷地内は砂利敷きでござい
ます。

その他といたしまして、誓約書がございまして。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいた
します。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 3 号 6 番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のあ
る方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 3 号 6 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございまして。原案のとおり許可相当として、意見を
付して県知事へ送付をいたします。

議長

6 番 資材置場・駐車場用地	(全員賛成)
----------------	--------

議長

続きまして、議案第 3 号 7 番について、事務局に議案の朗読をお願いいた
します。

事務局

7 番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、
権利種類「所有権」、土地の所在「彦成 5 丁目〇〇番、〇〇番、2 筆」、地目
「2 筆とも田」、地積は「〇〇平米と〇〇平米、計〇〇平米」。施設概要「資
材置場、駐車場」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その
規模がおおむね 10 ヘクタール未満であるため、第 2 種農地であると判断され
ます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、議案第3号7番について説明申し上げます。

譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても先ほどのビデオのとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

(申請人について説明)

続きまして、転用目的ですが、駐車場、資材置場ということで、理由書が提出されておりますので、ここで代読させていただきます。

(理由書朗読)

ということです。

(利用計画について説明)

続きまして、被害防除の説明をいたします。東側ですが、ブロック2段積み、フェンス高さ80センチ、フェンスにつきましては、メッシュフェンスとのことです。西側につきましては、ブロック2段積み、フェンス高さ80センチ、アイドリングストップ看板、続きまして南側ですが、ブロック2段積み、フェンス高さ80センチ、防犯灯、敷地沿いに水路がございます、水路沿いに防草シート、続きまして北側ですが、北側に出入口、出入口付近にアスファルト舗装6メートル×6メートル、停止線、ジャバラゲート、高さは1.5メートルです。出入口以外の部分にはブロック2段積み、フェンス高さ80センチ、防犯灯に会社看板、敷地内は砂利敷きです。

その他、参考事項といたしまして、誓約書は提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号7番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号7番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

7番 資材置場・駐車場用地 (全員賛成)

議長

それでは、続きましてその他に移らせていただきます。

まず(1)といたしまして、審議会・協議会の報告につきましてございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

戸邊代理からお願いします。

戸邊
会長職務代理

11月5日金曜日、この場所におきまして三郷市環境審議会が行われました。今回は改選期ということで、委嘱状の交付、市長の挨拶等、あとまた新議員の自己紹介、事務局の自己紹介というような形でやってまいりました。

報告事項といたしまして、三郷市環境審議会基本計画後期計画の進捗について、三郷市環境事業報告書についてということでございました。市民の方の意見等が出されております。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

鶴岡委員。

鶴岡委員

女性研修のため、リモートによる他県の発表会がありました。

こちらは女性4名で研修に参加しています。

令和3年度11月5日金曜日、1時から3時半まで、場所は市役所本庁舎6階の第2委員会室にて開催されました。

議題は、令和3年度担当ブロック女性農業委員会研修会です。

関東各女性農業委員の組織で後援が全国農業委員会女性協議会によりオンラインにて開催されました。

以上です。

議長

ありがとうございます。

他にございますか。

【挙手なし】

議長	続きまして、それではその他で報告がございましたら、お願いいたします。
議長	よろしいですか。 それでは、事務局から。まず連絡事項、局長からお願いいたします。
羽ヶ崎事務局 長	それでは、事務局からの連絡についてご説明いたします。 ① 1 点目。三郷市政 5 0 周年のロゴマークとキャッチフレーズについて ② 2 点目。三郷市都市計画マスタープラン概要版について ③ 3 点目。令和 4 年度の農業委員会総会日程 ④ 4 点目。事例発表会の開催 ⑤ 5 点目。違反転用対策重点パトロールについて ⑥ 6 点目。委員手帳の配付について ⑦ 7 点目。職員の住所録について ⑧ 8 点目。関東女性ブロック農業委員研修会 ⑨ 9 点目。農地利用意向調査について
事務局 吉田補佐	農地状況調査の結果についてということで、ご説明のほうをさせていただきます。 お手元に資料を 2 種類。 9 月の総会で推進委員の皆様にご利用状況の調査をお願いさせていただきました。1 0 月の総会で結果をいただきまして、お忙しいところ、調査のほう、ありがとうございます。 今月、農業委員会事務局職員と農業振興課職員で現地を調査した結果の資料になります。令和 3 年度の調査結果でございます。本日、委員さんからお話がありまして、追加になったもの、また解消になったものがございます。 最終結果は多少変わるかと思われませんが、この資料についてご説明のほうをさせていただきますと思います。 (調査結果詳細について説明) 今後、1 2 月上旬に該当所有者宛てに、利用意向調査の提出について送付させていただきます。利用意向をお伺いしていきたいと思っております。回答期限は 1 2 月 2 8 日火曜日までとさせていただきます。内容につきましては、昨年度と同様でございます。 推進委員の方には、今後、担当地域の地図に今回の結果を記載したものを改めて作り直しまして、ご用意させていただきます。農業委員の方につきましても、今後、推進委員さんの活動時に必要に応じてお声がけのご協力や、地元でのご相談等をよろしくお願いいたします。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。

戸邊
会長職務代理

それでは、本日の総会につきましては、全て以上とさせていただきます。
それでは、閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。

長時間にわたり慎重なご審議をありがとうございました。
今月の総会では、農地法第3条が2件承認、第4条が1件、第5条が7件許可相当になりました。大変多くの審議事項がございました。審議内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。
以上をもってご挨拶と代えさせていただきます。皆様お疲れさまでした。